

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月19日
【事業年度】	第41期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社ニューテック
【英訳名】	Newtech Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早川 広幸
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目7番19号 KDX浜松町ビル
【電話番号】	(03)5777-0888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長 宮崎 有美子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目7番19号 KDX浜松町ビル
【電話番号】	(03)5777-0888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長 宮崎 有美子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	2,827,839	3,128,137	3,134,333	2,956,659	3,657,392
経常利益 (千円)	211,701	365,309	404,760	295,500	452,461
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	148,013	258,268	295,963	195,262	319,951
包括利益 (千円)	147,701	257,889	295,947	195,200	319,944
純資産額 (千円)	1,422,264	1,641,818	1,889,845	2,037,126	2,289,882
総資産額 (千円)	2,840,113	3,100,467	3,236,165	3,379,305	3,987,081
1株当たり純資産額 (円)	742.00	856.54	985.94	1,062.77	1,194.68
1株当たり当期純利益 (円)	77.22	134.74	154.40	101.87	166.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.1	53.0	58.4	60.3	57.4
自己資本利益率 (%)	10.8	16.9	16.8	9.9	14.8
株価収益率 (倍)	10.4	15.2	11.7	10.8	8.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	317,640	265,160	419,344	227,485	659,531
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,722	47,102	11,176	1,589	21,106
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	108,152	176,447	176,055	47,266	113,372
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,730,018	1,771,629	2,003,742	2,182,371	2,707,424
従業員数 (人)	65	66	70	66	73
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、各期間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	2,777,981	3,063,096	3,058,225	2,860,523	3,545,108
経常利益 (千円)	210,795	332,313	372,840	251,868	394,481
当期純利益 (千円)	146,144	227,263	274,101	178,264	279,193
資本金 (千円)	496,310	496,310	496,310	496,310	496,310
発行済株式総数 (千株)	2,081	2,081	2,081	2,081	2,081
純資産額 (千円)	1,414,570	1,603,118	1,829,283	1,959,566	2,171,565
総資産額 (千円)	2,771,646	2,965,085	3,005,966	3,096,329	3,658,812
1株当たり純資産額 (円)	737.98	836.35	954.34	1,022.31	1,132.95
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)	35.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	76.24	118.56	143.00	93.00	145.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.0	54.1	60.9	63.3	59.4
自己資本利益率 (%)	10.7	15.1	16.0	9.4	13.5
株価収益率 (倍)	10.5	17.3	12.6	11.8	9.4
配当性向 (%)	26.2	21.1	17.5	37.6	27.5
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	48 (-)	48 (-)	50 (-)	47 (-)	53 (-)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	80.4 (92.9)	204.8 (89.5)	182.9 (113.1)	117.9 (116.9)	148.3 (126.9)
最高株価 (円)	1,263	3,050	3,840	2,097	1,629
最低株価 (円)	782	742	1,355	952	970

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、各期間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1982年3月	コンピュータ周辺機器の製造販売を目的として、資本金300万円にて株式会社ニューテックを東京都中野区に設立
1984年9月	本店を東京都文京区に移転
1991年2月	八王子商品センター開設
1997年4月	マイクロソフト社(米国)のMicrosoft Solution Providerに認定され、同社ネットワーク関連製品の販売を開始
1999年12月	本店を東京都港区に移転
2000年1月	八王子商品センターを移転・拡充し大船テクノセンターを開設
2002年7月	当社株式を日本証券業協会へ店頭登録
11月	品質管理マネジメントシステム「ISO9001:2000」認証取得
2004年10月	自社開発コントローラー搭載製品を発売
12月	環境マネジメントシステム「ISO14001:1996」認証取得 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年5月	ストレージの保守・導入を行う新会社「株式会社ITストレージサービス」を設立
2008年1月	情報セキュリティマネジメントシステム「ISO/IEC 27001:2005」認証取得
12月	本店を東京都港区浜松町の現在地に移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2014年5月	PROMISE Technology, Inc(本社:台湾)と戦略的な協業に合意
2017年3月	保守委託会社「株式会社ITストレージサービス」への100%出資による完全子会社化
4月	世界初のNCQと三重化に対応したSATAミラーリングカード「KITE」シリーズを販売開始
2018年5月	NVIDIA社(米国)のプリファードパートナーとなりGPU搭載の「Cloudy-DPシリーズ」販売開始
2019年12月	株式会社GDEPアドバンスとの協業でNVIDIA社DGXシリーズ販売開始
2020年12月	Pure Storage社とパートナー契約を締結
2021年5月	監査等委員会設置会社へ移行
2022年4月	東京証券取引所の市場再編にともない、東京証券取引所スタンダード市場に上場
12月	Newtechオンライン資格確認端末の販売を開始

3【事業の内容】

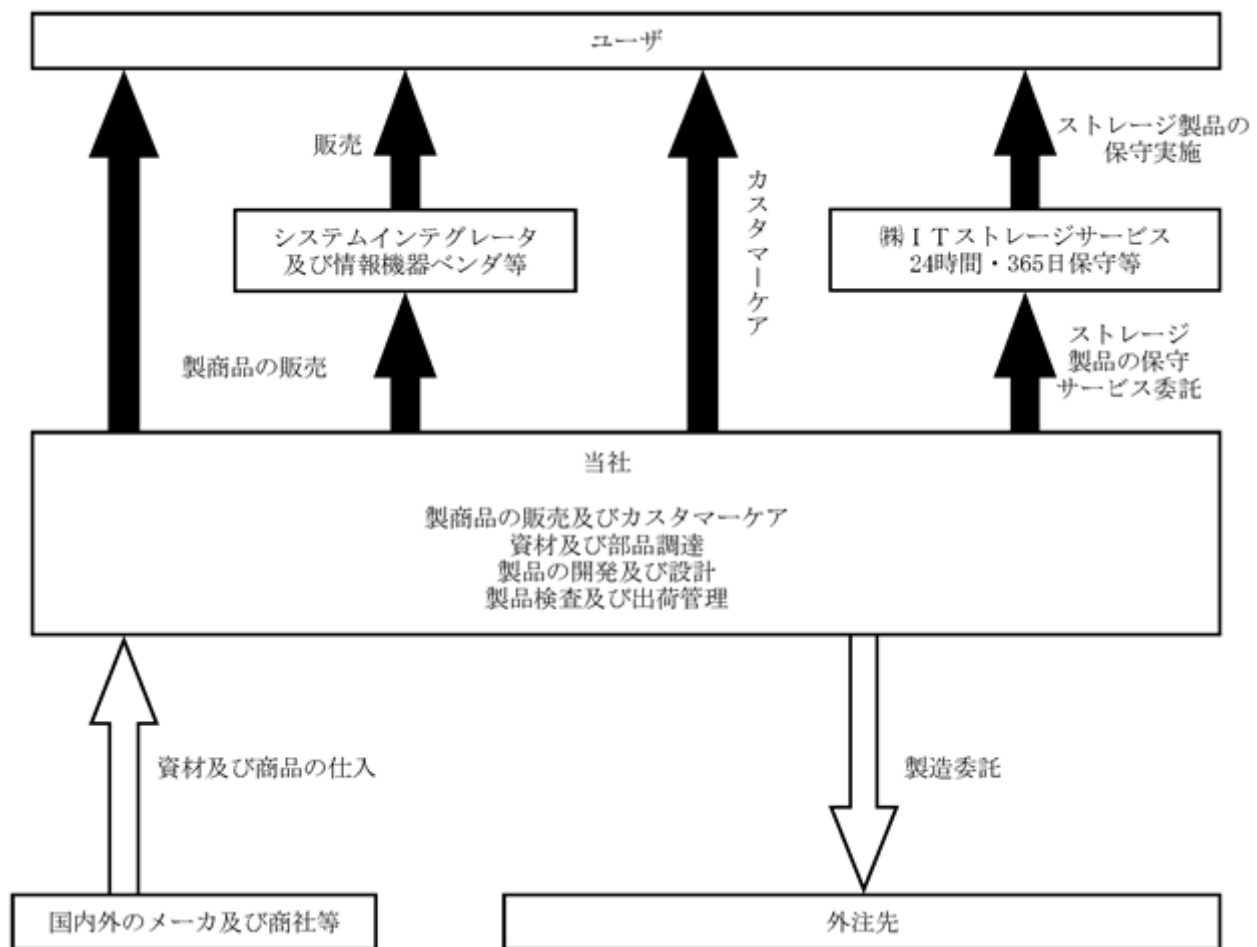
(1) 事業系統図

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び㈱ITストレージサービス（子会社）の2社により構成されております。

当社グループは、安定性・拡張性・操作性に優れた「使いやすさを追求したハードウェアの提供」を基本方針として、サーバ等に接続するストレージ（外部記憶装置）本体及び周辺機器の開発、製造及び販売を主力事業としております。製品の製造に関しては、大部分を外部に委託するファブレス型のビジネスモデルを採用し、販売は、直接販売とシステムインテグレータや情報機器ベンダーを経由した間接販売の両方を行っております。

また、カスタマーケア（製品サポート及びメンテナンス）に関しましては、関係会社の㈱ITストレージサービスがストレージ関連の保守サービス業務を行っており、当社製品の有償保守サービス及び無償保守サービスの一部を当該会社に委託しております。これにより、24時間365日の保守体制を確立しております。その他については、当社グループよりユーザー宛に直接行っております。

以上の関係を事業系統図として表示すると、次のとおりとなります。



(2) 事業内容の特徴

当社グループはストレージ、RAIDコントローラ、サーバ本体の開発、製造、それら及び周辺機器の販売、保守及びサポートサービス事業を行っております。

当社グループの事業内容の特徴は、次のとおりであります。

高度な自社サポートレベル

当社グループは自社開発のRAIDコントローラを搭載したストレージ、サーバ製品の販売、保守を提供しているため自社内の開発メンバーとの連携が容易で高度なサポートを提供する事が可能です。

多彩な販売チャネル

当社グループは、直接販売とシステムインテグレータ（S I）及び情報機器ベンダを経由した間接販売を行っております。直接販売においては主に大学・官公庁の研究開発機関が行う科学技術計算に対応した高性能計算機の販売研究内容により計算方法・計算能力等に応じて最適なシステムを提案及びインテグレーションを実施しており、間接販売においても一般的な機器メーカーと違いシステム構成機器の選定、インストール等のシステム導入支援及びメンテナンスサービスまでを一貫して提供するトータルソリューションの提供に注力しております。また業種に特化して製品化にも対応しており医療ヘルスケア、監視カメラ、リッチコンテンツやデジタルサイネージ向けに特化したストレージ製品など幅広い分野に提供しております。

豊富なサポートメニューの提供

当社内のテクニカルサポートを担当する部隊とグループ内のオンサイト保守やセンドバック（預かり）修理などを主体とするエンジニアリング子会社との連携で当社製品ごとに多彩なオプションを組み合わせた豊富なサポートメニューを提供し、木目細かいアフターサービス体制を構築しております。

ファブレス型モデル

当社グループは、製品の開発、設計、品質管理及び販売に経営資源を集中し、製造については大部分を外部に委託するファブレス型のビジネスモデルを採用しております。出荷する製品は社内最終検査を実施することで品質とトレーサビリティを担保しています。

機動的な製品供給体制とコスト

当社は、国内外のメーカーとの間で資材調達ネットワークを構築しており、技術革新のスピードが速く製品のライフサイクルが短いストレージ関連機器の商品特性に対応した機動的な製品供給体制の構築に注力しております。また、国内外の資材調達先を複数有する事で調達価格を抑えております。

ローコストオペレーション

当社グループは、ERP（Enterprise Resource Planning）システムの導入及び改良により、社内情報の共有・見えるか化及び業務効率化を推進することでローコストオペレーションを実現することに注力しております。

(3) 製商品について

当社グループの取扱い製商品の品目別分類及び当連結会計年度における売上構成比は、次のとおりであります。

分類	主要品目	売上構成比
製品	ストレージ本体	RAID ハードディスク
	周辺機器	データバックアップ装置 増設メモリー 各種サプライ用品等
	小計	73.3
商品	SCSIカード バックアップソフト スイッチングハブ(切替器) RDX関連品(医療機 関向け)	12.9
サービス	メンテナンスサービス売上(保守・インストール等)	13.8
	合計	100.0

(RAID)

RAID (Redundant Arrays of Independent Disks: レイド) とは、複数台のハードディスクを RAID コントローラと呼ばれる制御装置で作動させる外付型の記憶装置であり、1990年代に米国市場で急速な成長を遂げました。RAID の特性は、高価な専用ディスク装置を用いずに、市販のハードディスクを利用して高速・大容量のデータ管理が可能になる点にあります。こうした特性から RAID は、デジタル社会の発展に伴い今後増大し続けるデータの保存・運用管理コストの低減に適したデータストレージシステムの中核ハードウェアとしての地位を占めるようになりました。

また、RAID はサーバに直接接続してデータを管理する方式 (DAS: Direct Attached Storage) が主流でありましたが、LAN やインターネットなどのネットワークシステムの発達を背景に、ネットワークに接続してデータを一括管理する SAN (Storage Area Network) や NAS (Network Attached Storage) といった接続方式の需要が増大してきております。

当社グループは、自社開発の RAID コントローラをベースとした各種の RAID 装置を製造販売するとともに、SAN や NAS といったネットワークストレージ対応製品の開発、製造及び販売に注力しております。

(周辺機器)

RAID を中心としたストレージシステム構成機器として、障害発生時のデータ消失を防止するデータバックアップ装置や増設用メモリー、各種サプライ製品を販売しております。

(商品)

サーバ接続用の SCSI カード等のインターフェイス機器、バックアップシステム用ソフトウェア及びネットワークストレージ用の切替器並びに医療機関向け (RDX 関連品) の他社製品を販売しております。

(サービス)

当社製品導入後のメンテナンスサービス売上 (保守・インストール等) を計上しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ITストレージ サービス	東京都 中央区	9,000	データストレージを主 とした保守及び導入設 置支援サービス請負	100.0	当社が保守及び導入設置 支援サービスを委託。 役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2023年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	20 (-)
技術サポート部門	32 (-)
開発部門	5 (-)
生産、品質管理部門	11 (-)
管理部門	5 (-)
合計	73 (-)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
53 (-)	44.7	10.0	7,088,263

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	20 (-)
技術サポート部門	12 (-)
開発部門	5 (-)
生産、品質管理部門	11 (-)
管理部門	5 (-)
合計	53 (-)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社会から信頼される企業集団となることを目指し、人間尊重、豊かな価値の創造、そして人々の生活・文化への貢献を経営理念に掲げています。

この経営理念の下、

コーポレート・ガバナンスを構築し、コンプライアンスの遵守を推進してまいります。

常に顧客の満足する製品の開発と品揃えにより、売上高と利益の拡大を図り、社会に貢献し、株主還元、従業員の生活向上の糧としてまいります。

健全な事業活動を通じて、顧客、株主、従業員をはじめ、すべての人々を大切にまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の向上と財務基盤の強化を目指すため、売上高、利益の成長を第一の目標として「ROE（自己資本利益率）10%以上」に取り組んでまいります。

(3) 経営戦略

時代と顧客のニーズに適合した製品の品揃え。

取引先拡大とあらゆる製品との組み合わせによる「ソリューション販売」の提案営業。

従業員の技術力向上による製品サポート体制の強化。

2．経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和され、新たな労働環境が浸透する中で、国内経済は持ち直しの動きがみられました。しかしながら、先行きについては、まだまだ不透明感があり物価上昇、資源価格高騰や海外景気の下振れなど、企業収益に与える悪影響が懸念され、経済への影響等を注視する必要があります。多くの海外ベンダを含めた厳しい市場競争のマーケットのこのような局面でこそ、従来よりも低コストで同等以上の機能を実現し品質の高い製品やソリューションに一層の注目が集まり、企業の真価が問われるものと認識しております。

当社グループとしては、コストパフォーマンスの良い高機能で高品質、また、多様化する市場の要求に応じて最適なストレージ製品やソリューションの提供を行うため、製品ラインナップの拡充及び開発・生産・検査・保守体制の強化に引き続き努めてまいります。AI、人工知能への期待が高まっている中、機械学習用の高性能サーバ及びGPUを使ったソリューションや推論用のエッジコンピュータの販売に一層注力します。非IT系市場に対しては、現状のOEM製品のラインナップを一層充実し、ミラーカード、RAID及びそれらを組み込んだサーバ製品の継続供給、医療ヘルスケア、監視カメラ、デジタルサイネージやリッチコンテンツ向けに特化したストレージ製品など水平展開に努め、新たなストレージコントローラの開発及び評価・品質に必要な技術力を強化しております。

これらの戦略を通し、当社グループ事業の安定した成長と利益率の向上を図ってまいります。

(1) 営業活動の強化

お客様のもっとも身近なストレージのプロ集団となるべく営業部門ではエンドユーザとの会話を通して最適な製品、ソリューションご提案やどのような製品や機能が市場で求められているのかを吸い上げてまいります。また、当社の営業拠点のない関西や九州地区の営業を強化すべくWeb等によるセミナーや展示会など様々な施策を引き続き講じてまいります。さらに販売パートナー、OEM先、協業メーカ、仕入れ先、業務委託先やエンドユーザなど当社を取り巻く企業との共創し成長し続ける体制を築いてまいります。

[ストレージ・ソリューション販売の拡充と推進]

AI・ディープラーニング、医療ヘルスケア、監視カメラ及びリッチコンテンツ市場に対しそれぞれに特化したエンジニアも参画するプロジェクトチームを作り、勉強会を定期的開催し営業からのフィードバックを受けお客様の真に求めている製品をご提供可能な体制を整えてまいります。ハードウェアだけでなくソフトウェアを組み込んだより付加価値の高いアプライアンス製品やサービスにも注力してまいります。

[OEM製品供給の推進]

引き続き、ミラーカード、RAIDコントローラ等OEM製品（相手先ブランドで販売される製品）の供給を推進しビジネスを拡大してまいります。また、自社独自検査基準にて検査したSSDやHDDについても更なる拡販をしてまいります。

[製品企画開発力の強化]

営業・技術・開発部門が連携した製品の企画開発力を強化してまいります。市場の変化やニーズをよりの確に捉えた製品を開発できる体制づくりを推進することにより、業界初となる製品の持続的な創造を目指してまいります。持続的な成長を実現するためには既存ビジネスの拡大はもとより、新たな付加価値を創出していくことが課題の一つであると考え、M&A等を含めたあらゆる可能性を追求してまいります。

(2) 生産体制の強化

[品質管理体制の強化]

ストレージ製品には、お客様の貴重なデータが保存されております。安価な製品でもSSD・HDDが大容量化することに伴い膨大なデータが保存されています。当社の使命は、いかなる製品の場合においてもお客様データを喪失することなく確実に保存することと考えております。また、大手メーカーの品質保証部門の監査にも耐え得る品質管理体制を敷き、当社独自のSSD・HDDの検査装置を設置したことにより、製品品質の向上に一層注力してまいります。

[生産の効率化と仕入価格の圧縮]

当社グループの特徴であるファブレス生産体制を強化し、生産委託先との緊密な連携を行うことで、自社開発製品の生産の効率化と仕入価格及び在庫の削減を図ります。また、海外調達先との連携を図り、価格競争力強化を更に目指します。

(3) 情報セキュリティに対する取り組み

より高度化するセキュリティリスクへ対応すべく「セキュリティ対策委員会」を運営しておりますが、定例会のフィードバックで様々な対策を講じ一定の成果が出ております。今後も企業価値の毀損が発生しないよう、各委員の知識レベルを引き上げ社内外を監視してまいります。

(4) サステナビリティについての取り組み

ニューテックグループはEnvironmental（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）に着目し、未来につながるITインフラの一端を担う事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

E（環境）

CO2排出量低減活動など環境にやさしいものづくり、ISO認証、省エネ促進、紙の使用量削減、廃棄物3R活動、事業所周辺の清掃美化活動参加

S（社会）

安全な職場環境の維持向上活動、心身の健康維持・増進、社内教育充実、資格取得支援、働き方改革推進、多様な人材が働きやすい職場づくりと雇用平等

G（企業統治）

強靱なIT基盤を構築するストレージ製品開発、法令遵守・公正公平

(5) 働き方改革への取り組み

政府主導で働き方改革への取り組みが多くの企業で推進されています。当社グループでは、仕組みを作るだけでなく、管理職主導で不効率な現行業務をリスト化したうえで見直し、必要であればRPAを駆使し改善に組み込み、全従業員がより良く幸せに働ける環境を構築してまいります。

(6) 人材育成及び確保への取り組み

継続的な成長を遂げるため、市場でのシェア拡大を図るために人材の増員と育成が必要であると認識しています。当社グループでは、継続的に採用活動を実施し、より質の高い人材を確保してまいります。また、多様な個が活躍できる環境・組織風土を整備し新たな労働環境を見据えた働き方推進、最適な配置等、社員のエンゲージメント向上に取り組んでまいります。新入社員を含めた社内教育プログラムを策定し継続的な人材育成に努めます。

(7) 広告宣伝活動の強化

当社グループは、ストレージ市場では一定の認知度はあるものの、IT市場全般や非ITの監視カメラ、リッチコンテンツ、デジタルサイネージ、HPC市場における認知度は低いと認識しております。紙媒体やWebでの広告、SNSや展示会を通じて当社や当社製品の認知度を高める活動を継続的に実行してまいります。Webに関してはプロジェクトチームをつくりお客様にわかり易く見やすいWebにしていくよう取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響については、合理的に予見することが困難なため記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製造を外部委託していることについて

当社グループは、製品の開発、設計、品質管理及び販売に経営資源を集中し、製造については大部分を外部に委託するファブレス型のモデルを採用しております。RAIDの主要構成部材（コンポーネント）は、ハードディスク・コントローラ・メモリー・電源装置等いずれも高度に規格化・標準化された部品であり、当社グループは、これらの部材をそれぞれの専門メーカーからの供給に依存しております。当社グループは、これら部材の調達を特定の会社に集中しないよう国内外のメーカーとの間で資材調達ネットワークを構築しておりますが、将来、部材市況価格の急激な上昇や調達先の経営悪化、供給能力ダウン及び品質問題の発生等により当社の部材調達に支障が発生し、当社グループが適切な時期に製品出荷ができなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、現在、筐体の製作や製品組み立て等の加工作業を外注先に委託しております。当該加工作業については、作業の性格上代替先の確保に格別の困難は生じないと考えられますが、将来当社グループの外注先の経営悪化、製造能力及び品質問題の発生等により当社製品の出荷遅延又は停止等の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主力製品への依存度が高いことについて

当社グループのストレージ関連製品売上高は、2023年2月期の当社売上高の73.3%を占めており、同製品への依存度が高い収益構造となっております。

当社グループの主力とする中規模ストレージ機器は、主に企業の情報処理システムの中核を担うサーバコンピュータに接続する専用の外部記憶装置であることから、当社グループの業績は国内サーバ市場の動向に影響を受けます。従って、不況の長期化等により企業の情報関連投資意欲が減退して国内サーバ需要が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ストレージ機器は技術革新が激しいため、製品のライフサイクルが1～1.5年程度と比較的短い傾向にあります。当社グループは、機動的な資材調達ネットワークの構築と需要予測に基づいたきめ細かな発注ロット管理により在庫を必要最小限にとどめるための諸施策を講じておりますが、需要予測の見誤り、他社新製品の投入等により当社製品在庫の陳腐化が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ストレージ関連機器は、デジタル社会の発展に伴うデータ量の増大と企業の情報処理システムが複数のサーバを使用した分散処理型に移行していくことを主要因として、今後の成長が期待される分野であります。現在のところ、中規模のストレージ機器を専業とするメーカーは少数であります。将来大手メーカー等多数の競合会社が当市場に参入してきた場合には、その参入状況によっては当社の製品競争力・価格競争力が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動の影響について

当社グループの仕入額のうち、輸入仕入が占める割合は低いものの、輸入仕入額の多くは外貨建てであります。

今後輸入仕入の比率が高まった際は、外国為替相場の変動による外貨決済の影響を回避するため、仕入決済を実需に基づく為替予約等により為替リスクヘッジを行う予定ではありますが、すべての影響を回避することができず、当社グループの業績がその影響を受ける可能性があります。また、為替変動による輸入価格上昇により、価格競争力が低下し、販売活動に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの影響は薄れたものの、エネルギー価格の上昇や原材料価格の高騰、円安による更なる物価上昇も加わり、先行きは全く不透明の期間でありました。更に、ウクライナ情勢の影響もあり、今後ますます不安定要素を抱えております。

これら不安材料を抱えてはおりますが、従前の電子部品の調達不安要素は幾分収まりつつあり、国内大手企業の業績はやや回復傾向にあり、国内IT関連企業の業績や設備投資需要、並びに研究機関や学校関連の投資意欲は旺盛であり今後の期待がもたれております。

このような環境の下、当社ではAI・ディープラーニング、監視カメラ向けストレージサーバやアプライアンス製品の拡売に注力した結果、当連結会計年度の売上高は3,657,392千円（前年同期比23.7%増）と過去最高の実績を計上することが出来ました。

製品売上に関しては、OEM製品（ミラーカード、小型NAS製品等）の出荷は順調で、小規模オフィス用小型NASの出荷は減少したものの、ミラーカードの新機種の出荷は好調（前年同期比8.1%増）で、806,795千円（前年同期比2.5%増）でありました。

主力のNAS製品については、大容量8～12TBのHDDを搭載したCloudyシリーズNAS製品は、電子部品の供給不足も解消し、研究機関、大学等の需要が高まり、1,405,344千円（前年同期比67.0%増）と大幅な増加となりました。

これらの結果、ストレージ本体及び周辺機器を含む製品売上高は2,679,367千円（前年同期比23.8%増）となりました。商品売上は、医療系の取り扱いも加わり、472,452千円（前年同期比37.1%増）と大幅に増加しました。サービス売上は、株式会社ITストレージサービスの取扱った他社製品の保守契約も加わり、505,573千円（前年同期比12.9%増）と順調に伸びました。

以上の結果、損益面につきましては、売上高の大幅な増加による売上総利益額の増加（前年同期比26.3%増）で販売費及び一般管理費の増加（前年同期比12.9%増）を吸収し、営業利益448,279千円（前年同期比55.7%増）、経常利益452,461千円（前年同期比53.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益319,951千円（前年同期比63.9%増）とそれぞれ増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ525,052千円増加し2,707,424千円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は659,531千円（前連結会計年度は227,485千円の収入）となりました。主な資金増加要因は、税金等調整前当期純利益452,461千円、減価償却費17,734千円、前受収益の増加256,381千円、棚卸資産の減少62,174千円、その他の負債の増加81,801千円、製品保証引当金の増加10,440千円等であり、主な資金減少要因は売上債権の増加105,785千円、その他の資産の増加18,010千円、仕入債務の減少14,863千円、法人税等の支払い182,818千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は21,106千円（前連結会計年度は1,589千円の使用）でありました。これは検査用測定器等の有形固定資産の取得12,523千円、開発用ライセンス等の無形固定資産の取得8,583千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は113,372千円（前連結会計年度は47,266千円の使用）でありました。これは、長期借入金の返済による支出46,668千円、配当金の支払額66,605千円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、ストレージ（外部記憶装置）本体及び周辺機器の開発、製造、販売及び保守サービスを行う単一セグメントであるため、「生産、受注及び販売の実績」につきましては、主要品目であるストレージ本体を記載しております。

(1) 生産実績

当社の生産実績は、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前年同期比(%)
ストレージ本体(千円)	2,464,171	120.2

(注)金額は販売価格によっております。

(2) 商品仕入実績

当社の商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前年同期比(%)
商品(千円)	406,853	129.2

(3) 受注実績

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当社グループの販売実績を品目別に区分して示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前年同期比(%)
ストレージ本体(千円)	2,526,151	123.2
周辺機器(千円)	153,215	134.7
製品計(千円)	2,679,367	123.8
商品(千円)	472,452	137.1
サービス(千円)	505,573	112.9
合計(千円)	3,657,392	123.7

(注)1. 1件当たり取引先に全体売上構成比10%以上の取引先がないため記載しておりません。

経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。

当社グループの連結財務諸表の作成において、損益及び資産の状況に影響を与える見積りは、過去の実績や現状等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

見積り及び判断に影響を及ぼす重要な会計方針としては以下のものがあると考えております。

製品保証引当金 繰延税金資産

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産・負債及び純資産の主な増減要因は、次のとおりであります。

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末と比較して585,653千円増加し3,802,222千円となりました。これは主に、現金及び預金525,052千円、売掛金108,502千円、前払費用68,703千円が増加し棚卸資産62,681千円、その他の流動資産51,205千円が減少したことによるものであります。

現金及び預金の残高は2,707,424千円、売上債権（受取手形及び売掛金の合計）は747,653千円となりました。なお、当連結会計年度の売上債権回転率は年4.9回転であり、前連結会計年度4.6回転に比べやや向上しました。

棚卸資産（商品及び製品、原材料及び仕掛品の合計額）は前連結会計年度末に比べ62,681千円減少の267,635千円でありました。

その他の流動資産の残高は前連結会計年度末に比べ51,205千円減少の189千円となりました。

固定資産

固定資産は前連結会計年度末と比較して22,122千円増加し、184,859千円となりました。これは主に、無形固定資産5,201千円、繰延税金資産17,756千円が増加したこと等によるものであります。

流動負債

流動負債は前連結会計年度末と比較して401,572千円増加し1,690,432千円となりました。これは主に、前受収益256,381千円、未払法人税等70,974千円、未払費用35,390千円、製品保証引当金10,440千円、その他の流動負債41,730千円等が増加したことによるものであります。

固定負債

固定負債は前連結会計年度末と比較して46,552千円減少し6,766千円となりました。これは主に、長期借入金46,640千円が減少したこと等によるものであります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末と比較して252,756千円増加し2,289,882千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益319,951千円の計上に対し、配当金の支払い167,088千円があったことによる利益剰余金252,862千円の増加等によるものであります。1株当たり純資産は、1,194円68銭となり、自己資本比率は57.4%となりました。

(3) 経営成績の分析

当社グループは、中長期的に資本コストを上回るROE(自己資本利益率)の向上を目指す価値創造企業で有りたいと考えております。このため、ROEを重要な指標として位置付けROE10.0%以上を目指しており、当連結会計年度におけるROEは14.8%（前連結会計年度9.9%）でありました。引き続き当該指標の改善に邁進していく所存であります。

国内のIT関連投資に関しては、コロナ禍の影響も薄れつつあり、設備投資需要は旺盛であります。ストレージ業界を取り巻く環境も徐々に回復傾向にあります。その中において、停滞していた需要の回復により、研究機関向けや学校関係の大口案件を獲得し、当連結会計年度の同製品の販売は従前より大幅に増加しました。

その結果、当連結会計年度の売上高3,657,392千円(前年同期比23.7%増)、経常利益452,461千円(前年同期比53.1%増)親会社株主に帰属する当期純利益319,951千円(前年同期比63.9%増)でありました。

当連結会計年度の経営成績に影響を与えた主な要因は、次のとおりであります。

売上高

ストレージ本体を中心とした製品売上高は、大容量主力モデルの需要が大幅に増加し、OEM製品もミラーカドの新製品投入により順調に増加しました。当連結会計年度の売上高は2,679,367千円(前年同期比23.8%増)となりました。

商品売上高は、新たに投入した医療系の商品も加わり、当連結会計年度の売上高は472,452千円(前年同期比37.1%増)でありました。

サービス売上高は株式会社ITストレージサービスの取扱った他社製品の保守契約も加わり、当連結会計年度の売上高は505,573千円(前年同期比12.9%増)でありました。

その結果、当連結会計年度の売上高は3,657,392千円(前年同期比23.7%増)となりました。

売上原価

売上原価は2,495,151千円(前年同期比22.5%増)となり、売上原価率は68.2%となり前年同期比0.7%減少しました。なお、期中に不要部材の廃棄処理を行い、売上原価率にプラス0.2ポイント影響しております。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は713,961千円(前年同期比12.9%増)であり、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は19.5%となりました。このうち、人件費の占める割合は61.0%であります。

営業利益

営業利益は、448,279千円(前年同期比55.7%増)となりました。

営業外収益及び費用

営業外収益及び費用は、純額で4,181千円(前連結会計年度は7,567千円の収益)の収益となりました。この主な内訳は、受取配当金4,859千円、助成金収入2,880千円、売上債権売却損4,092千円等であります。

経常利益、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果、経常利益452,461千円(前年同期比53.1%増)、税金費用132,510千円を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は319,951千円(前年同期比63.9%増)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの分析

第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](2)

キャッシュ・フローをご参照ください。

キャッシュ・フローに関する各指標は、次のとおりであります。

	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期
自己資本比率(%)	58.4	60.3	57.4
時価ベースの自己資本比率(%)	106.6	62.4	65.9
債務償還年数(年)	0.2	0.4	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	537.8	459.4	2,262.1

(注)1. 各指標の算出式は、次のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. 各指標は、連結ベースの財務数値に基づき算出しております。

3. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

4. 有利子負債は、連結貸借対照表に記載されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

財務政策

当社グループでは、運転資金及び決済資金は自己資金により賄うことを基本方針としております。また、当社グループが製造を外部に委託するファブレス型モデルを採用することで設備投資を検査測定器・金型等に絞っていることから、基本的に多額の設備資金需要はありません。更に、研究開発資金についても自己資金により賄うことを基本方針としております。

当社グループの現金及び預金の保有残高の適正水準は、当社の売掛金の回収サイト(平均約60日)をベースとして毎月の経費及び海外からのスポット仕入れ等への対応などを考慮の上で手元資金の安定性を勘案いたしますと、金額にして12億円程度(概ね平均月商の4ヶ月分)であると考えております。当社グループの当連結会計年度末の現金及び預金残高は2,707,424千円であり、当連結会計年度の業務計画等を考慮すれば、当連結会計年度末の現金及び預金残高は、今後の業務計画遂行に特段の支障はないものと判断しております。

(5) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、長期的・継続的な企業価値の向上および株主資本の効率的活用が重要であると認識しており、次の3項目の経営指標を掲げております。

自己資本比率	60%以上
自己資本利益率（ROE）	10%以上
経常利益率	10%以上

当社グループは、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の施策を継続的に進めていくことが経営指標の持続的向上に寄与すると判断しており、今後も引き続きこれらの指標を確保、向上させるべく努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、RAID製品の心臓部、「RAIDコントローラ」のソフトウェア開発に軸足を置き、限られた人的資源の中で当社グループの個性が出せる製品をタイムリーに開発/出荷できるような体制を取っています。「RAIDコントローラ」のソフトウェアを自社開発することにより、日本市場のニーズに合った仕様を盛り込んだり、お客様のご要望に沿った特徴のある製品にすることが可能と考えています。また、お客様に対しては、メーカーだからこそ可能となる技術的に深く掘下げた技術サポートを提供し、長期に亘ってお客様のご愛顧を頂くことを可能とします。また、開発した「RAIDコントローラ」を応用した派生製品や製品カスタマイズによるOEM製品の提供などのビジネスチャンス拡大にも寄与するものです。

今後当社グループが取り組んでいる研究テーマは、次のとおりであります。

(1) 新ミラーリングコントローラ

世界初の機能を持った総出荷枚数13万枚と好評を頂いているミラーリングコントローラKiteの後継となる新世代コントローラカードの開発に取り掛かっています。

(2) RAID6対応 新コントローラ

Supremacy RAIDやミラーリングコントローラ開発で培ってきた技術等を活かし、FPGAをベースとした自社開発RAID 5/6対応コントローラを市場ニーズに照らし合わせながら開発を製品化進めています。

(3) SSD、SCM (Storage Class Memory) などの使い方の研究

SSDをより安全で安心してお使いいただくためにSSDメーカーとの協業で「KITE」コントローラとSSDを搭載したミラーリングSSD製品の「Meister-S」に加えNVMe SSDを採用した装置に対してもハードウェアによるミラーリングの機能を提供したいと考え、新たにNVMeに対応したミラーリングカード開発を進めています。

引き続きSSDやSCMを組み込んだストレージ製品に対し、どのようにすれば性能を劣化させずにコントロールできるかもメーカーと連携して研究しております。

当社グループは、今後も研究開発活動に積極的に取り組み、更なる差別化と競争力の強化を行ってまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は80,875千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、有形固定資産として、品質管理用測定器等14,132千円の設備投資を行いました。なお、所要資金は自己資金により賅っております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	建物附属設備、社内ERPシステム等	9,276	17,949	27,226	37 (-)
大船テクノセンター (神奈川県鎌倉市)	製造用金型、測定器等	2,560	7,645	10,206	16 (-)

- (注) 1. 本社及び大船テクノセンターは、賃借物件であります。
年間賃借料はそれぞれ23,959千円、14,640千円であります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱ITストレージサービス	本社 (東京都中央区)	保守サービス 委託	建物附属設備	961	988	1,950	20 (-)

- (注) 1. 本社は賃借物件であり、年間賃借料は7,333千円であります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	投資予定総 額(千円)	既支払額 (千円)	資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
本社 (東京都港区)	技術部及び企 画部	ホームページ 改修及び検証 機	35,000	-	自己資金	2023年5月	2024年2月	ホームペー ジの向上 製品品質向 上
大船テクノセンター (神奈川県鎌倉市)	開発部	検証治具等	10,000	-	自己資金	2023年5月	2024年2月	新製品品質 向上

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,081,000	2,081,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	2,081,000	2,081,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年5月21日 (注)1	-	2,081,000	-	496,310	502,845	105,515

(注)1. 資本準備金減少額は、2013年5月21日開催の第31期定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金および資本準備金の増減がないため、直近の増減を記載しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	18	17	13	2	1,362	1,413	-
所有株式数(単元)	-	226	282	3,178	546	6	16,560	20,798	1,200
所有株式数の割合(%)	-	1.09	1.36	15.28	2.62	0.03	79.62	100	-

(注) 自己株式164,270株は、「個人その他」に1,642単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
笠原 康人	東京都目黒区	773,300	40.34
(株)カナモト	北海道札幌市中央区大通東3-1-19	165,000	8.60
カナモトキャピタル(株)	北海道札幌市中央区大通東3-1-19	90,000	4.69
笠原 啓子	東京都目黒区	55,000	2.86
金本 寛中	北海道札幌市東区	50,000	2.60
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1-4-10	47,700	2.48
佐々木 宜敬	埼玉県川口市	44,500	2.32
BNYM AS AGT/CLTS 10PERCENT (常任代理人 三菱UFJ銀行(株))	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	28,300	1.47
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	22,600	1.17
後藤 秀彰	東京都目黒区	18,500	0.96
計	-	1,294,900	67.55

(注) 上記のほか、自己株式が164,270株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 164,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,915,600	19,156	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	2,081,000	-	-
総株主の議決権	-	19,156	-

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニューテック	東京都港区浜松町 二丁目7番19号	164,200	-	164,200	7.8
計	-	164,200	-	164,200	7.8

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	75	99,300
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	164,270	-	164,270	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しており、安定的な経営基盤の確保と将来の事業展開のための企業体質強化に配慮のうえ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく研究開発活動及び設備投資に活用していく方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年4月12日 取締役会	76,669	40.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、実行力を持ったプロとしての個とその力を結集させた組織の力を基礎として、先進的な技術をいち早く取り入れることによって適正な利潤と持続的な成長を実現しお客様に安心と笑顔をお届けする、という経営ビジョンのもと、事業活動を展開しています。今後の持続的成長と中長期的な企業価値の向上の実現のためには、透明で公正な企業統治（コーポレート・ガバナンス）の充実が最重要課題と認識し、以下5点の基本方針を掲げて取り組んでおります。

(基本方針)

1. 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努める
2. 株主の権利を尊重し、平等性の確保に努める
3. 株主以外のステークホルダー（お客様、取引先、従業員、地域社会等）との適切な協働に努める
4. 適切な情報開示と透明性の確保に努める
5. 中長期的な株主利益を尊重する投資方針の株主との建設的な対話に努める

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、2021年5月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。この移行は、取締役が監査等委員として監査機能を担い、取締役会の業務執行に対する監督機能を強化することを目的としております。

(取締役・取締役会)

・当社は、毎月1回の定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

・取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定しております。

また、監査等委員は、経営の監査・監督をする立場から積極的に有効な意見を述べ、コーポレート・ガバナンスが適正に機能するよう努めます。

・取締役の員数は、2023年5月19日現在9名（監査等委員でない取締役5名、監査等委員4名）で、このうち4名（監査等委員でない取締役1名、監査等委員3名）が社外取締役であります。

・取締役会は、代表取締役社長早川広幸を議長とし、計9名の取締役で構成され、構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

(監査等委員会)

・当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

・監査等委員の員数は、2023年5月19日現在4名で、このうち3名が社外監査等委員であります。

・監査等委員会は、監査等委員4名（うち、社外監査等委員3名）で構成されており、毎月1回監査等委員会を開催して、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めます。構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

(経営会議・幹部会)

・経営会議は、役付取締役で構成し、必要な都度随時に開催しております。

議長：代表取締役社長 早川広幸

構成員：代表取締役会長 笠原康人、取締役副社長 宮崎有美子の3名であります。

・経営会議は、取締役会専決事項について取締役会への付議の可否を決定する事前審議機関として、また業務執行に関する重要事項の審議・決定を行う機関であります。

・幹部会は社長以下、業務執行を担う部長以上の役職者で構成し、週1回定期的に開催し、各部の業務執行状況の報告と情報交換・情報共有を図っております。また、必要な業務執行の総合調整や決定を行っております。

(会計監査人・顧問弁護士)

・会計監査を担当する会計監査人として、Mooreみらい監査法人と監査契約を締結しており、決算時における監査を受けております。

・顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じてアドバイスをを受けております。

(内部統制室)

・内部統制ならびに内部監査を実施する部門として、内部統制室を設置しております。

・専任の内部統制室長1名を中心に、必要に応じて管理部門のスタッフがその指示を受け、子会社を含む内部監査を実施しております。

・会計監査人、監査等委員と情報交換を行い、内部管理プロセスを重視した内部監査を実施し牽制機能の充実を図っております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

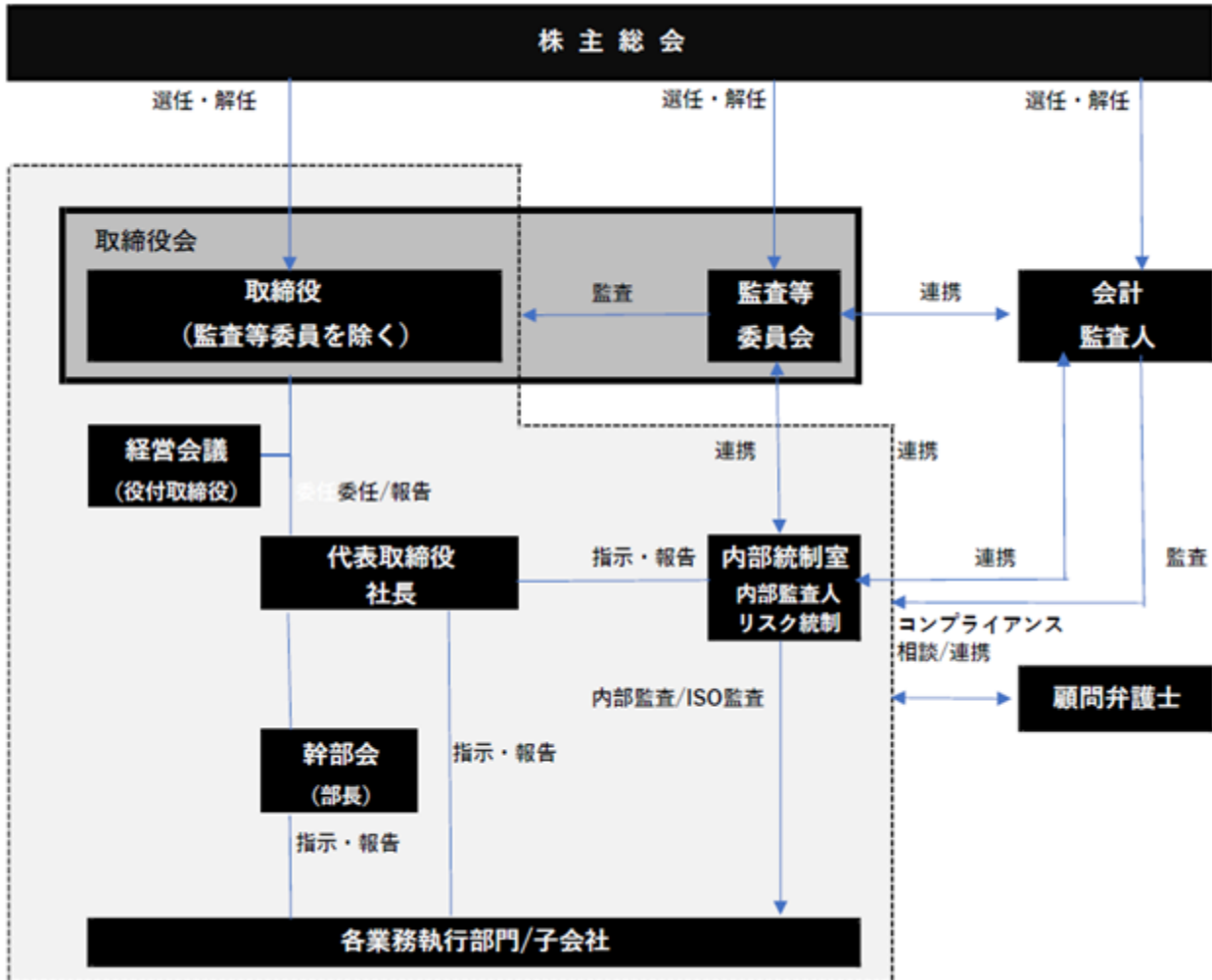
当社は、前記の企業統治体制を採用することにより、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を図り、経営の透明性、健全性の向上を努めております。

また、2021年5月27日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役が監査等委員として監査機能を担い、取締役会の業務執行に対する監督機能が強化されたことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

さらに、専門的知見を持った社外取締役4名（うち3名は監査等委員）を選任することにより、取締役会における意思決定の過程に外部からの視点による監督機能を持たせ、経営の透明性、客観性を確保しております。

これらの体制により、当社における現状の企業統治体制は、監査等委員会設置会社として有効なコーポレート・ガバナンス体制を構築していることから、現状の体制を採用しております。

なお、提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

- (1) 当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は、当社グループの取締役及び社員が法令、定款、企業倫理を遵守して職務の執行に当たるよう「行動基準」及び「社内諸規程」を定める。
 - ロ. 当社取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む「内部統制システムに関する基本方針」を決定し、その実施状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。
 - ハ. 当社監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。
 - ニ. 当社は代表取締役社長直轄の内部統制室を設置し、年次の内部監査計画に基づき、各部門及び子会社について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査結果は、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても内部監査の状況を報告する。
 - ホ. 法令違反行為等の発生またはその兆候についての報告体制として、内部通報制度を定め、運用する。
- (2) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し管理する。また情報のセキュリティ体制を整備する。取締役は、取締役の職務執行を監督・監査するために必要とするときは、これらの文書をいつでも閲覧できるものとする。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社代表取締役は、制定された「コンプライアンス及びリスクマネジメント体制」に基づきリスクに関する統括責任者としてリスク担当責任者を任命する。リスク管理の総括部門は管理部とし、それぞれのリスクに応じて個別に責任部門を定める。
 - ロ. 監査等委員会及び内部統制室は、各部門及び子会社のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (4) 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役会は中期経営計画及び年度予算を策定し、策定した諸計画に基づく担当取締役の業務執行が効率的に行われるよう、実施状況を監督する。
 - ロ. 重要な経営事項、定款に定める重要な業務執行の決定は、常勤の役付取締役で組織する経営会議において多面的に審議し、迅速な意思決定を行う。
 - ハ. 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、職務権限規程に定める手続きにより必要な決定を行う。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保する為の体制
 - イ. 当社グループ全てに適用する行動規範を明確化した「行動基準」を定め、遵法経営を実践する。
 - ロ. 子会社の取締役、監査役を当社役員等が兼任することでモニタリングを行い、子会社の重要事項は当社取締役会において報告される。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - イ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、必要に応じて監査等委員会の業務補助のためのスタッフを置くこととし、その指名については取締役会と監査等委員会の協議によって決定する。
 - ロ. 当該使用人は、監査等委員の指揮命令に従い、その職務の遂行にあたる。その使用人の人事（異動・評価等）については、監査等委員会の同意を得るものとし、監査等委員以外の取締役からの独立性と指示の実効性を確保する。
- (7) 当社監査等委員会への報告に関する体制
 - イ. 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の監査役は、当社及び当社グループに重要な損失を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、あるいは違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
 - ロ. 前項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
 - ハ. 当社監査等委員会は、当社取締役会をはじめとする重要会議への出席、稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧のほか、必要に応じて当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の監査役に対して説明を求めることができる。
- (8) 当社監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、当該監査等委員の請求により速やかに処理する。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．当社監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要問題等について意見交換する。
- ロ．監査等委員会は、内部統制室及び会計監査人から定期的に、監査計画の概要、監査結果、内部統制システムの状況及びリスク評価等について報告を受け、質疑応答および意見交換を行うなど、相互連携を図り、効果的な監査に努めることとする。
- ハ．監査等委員会は子会社の取締役・監査役との意見・情報の交換等、連携を図ることとする。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令等に規定された財務報告に係る内部統制システムを構築する。また、その整備・運用状況を継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うなど有効性の向上を図る。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、反社会的勢力とは取引その他の関係を一切持たず、また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

(12) 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

- イ．当社グループ全役職員が携帯する「行動基準書」に、行動基準の1つとして、反社会勢力との関与の拒絶、及び活動助長の禁止を明記し、周知徹底を図っている。
- ロ．反社会的勢力による不当な要求があった場合など不測の事態に備え、警察や顧問弁護士などの外部専門機関と連携して、管理部と当事業部門で対応する体制を整備している。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各業務執行責任者が当社のリスクを十分承知したうえで、その回避に最大の注意を払いつつ業務執行にあたるものとし、事業に重大な影響を与えると思われるものについては、リスクであることの事実の発生を確認した時点の他、予兆がある場合も遅延なく関連する会社機関、関連部署に通知し、協議のうえ、必要な対策を講じることとしております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

d. 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、取締役笠原康人氏、早川広幸氏、宮崎有美子氏、菊池さき子氏、橋口和典氏、取締役（監査等委員）水谷まり氏、星川明子氏、松井智氏、西川康範氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、会社法第430条の第2項の第1号から第3号の規定に定める費用等の場合には補償の対象としないこととしております。

e. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

f. 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

j. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

k. 株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、会社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は特に定めておりません。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性4名(役員のうち女性の比率44.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	笠原 康人	1947年10月24日生	1982年3月 当社設立 代表取締役社長 2016年9月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	773,300
代表取締役社長 執行役員	早川 広幸	1968年2月23日生	2001年2月 当社入社 2016年6月 当社営業部長 2018年3月 当社執行役員(現任) 2019年5月 当社取締役(現任) 2021年3月 (株) IT ストレージサービス取締役(現任) 2021年5月 当社代表取締役社長(現任) 2022年5月 当社大船テクノセンター長兼品質保証部長	(注) 2	18,400
取締役副社長 執行役員 管理部長	宮崎 有美子	1959年2月21日生	2000年3月 当社入社 2005年5月 当社取締役 2011年5月 当社取締役管理部長(現任) 2016年9月 当社取締役副社長(現任) 2019年4月 当社執行役員(現任) 2022年3月 (株) IT ストレージサービス取締役(現任)	(注) 2	13,500
取締役 執行役員 営業戦略室長	菊池 さき子	1973年6月26日生	1996年3月 当社入社 2020年3月 当社営業部長 2019年4月 当社執行役員(現任) 2022年3月 当社営業戦略室長(現任) 2022年5月 当社取締役(現任)	(注) 2	11,600
取締役	橋口 和典	1960年3月28日生	1982年4月 (株) 東京銀行(現(株) 三菱UFJ銀行) 入行 2012年1月 (株) カナモト入社執行役員(現任) 同社取締役(現任) 営業統括本部長補佐 2012年4月 同社情報機器事業部長 同社事業開発部長(現事業開発室長) (現任) 2013年11月 同社レンタル事業部イベント営業部管掌兼ニュープロダクツ室管掌 2016年2月 同社情報機器事業部管掌 2017年5月 当社社外取締役(現任) 2018年11月 (株) カナモト人事部長(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	水谷 まり	1951年4月13日生	1974年4月 A F I A 日本支社（現Chubb損害保険 ㈱）入社 2006年11月 日本化薬メディカルケア㈱（現共創未 来メディカルケア㈱）入社 2009年5月 当社入社 当社常勤監査役 2021年5月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	5,500
取締役 監査等委員	星川 明子	1969年12月13日生	1992年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法 人トーマツ）入所 1996年4月 公認会計士登録 1997年7月 星川公認会計士事務所開所（現任） 2009年3月 公認会計士再登録（登録番号：23385） 2009年5月 日之出監査法人（現けやき監査法人） 社員就任 2015年7月 ひので監査法人（現けやき監査法人） 統括代表社員就任 2021年6月 ひので監査法人（現けやき監査法人） 退所 2021年9月 当社社外取締役（仮監査等委員） 2022年5月 当社社外取締役（監査等委員）（現 任）	(注)3	-
取締役 監査等委員	松井 智	1984年9月24日生	2011年12月 弁護士登録（東京弁護士会） 2012年1月 榎本峰夫法律事務所（現榎本・松井法 律事務所）入所 2015年4月 上智大学法科大学院非常勤講師（現 任） 2017年9月 中小企業診断士登録 2019年5月 榎本・松井法律事務所パートナー（現 任） 2023年5月 当社社外取締役（監査等委員）（現 任）	(注)3	-
取締役 監査等委員	西川 康範	1957年10月5日生	1981年4月 ㈱三菱銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入 行 2009年6月 千歳興産㈱（現千歳コーポレーション ㈱）代表取締役常務 2013年6月 ㈱S R A 取締役執行役員 2014年6月 ㈱S R A ホールディングス取締役 2014年10月 ㈱S R A 取締役常務執行役員 2016年6月 TANAKAホールディングス㈱常勤監査役 （現任） 2023年5月 当社社外取締役（監査等委員）（現 任）	(注)3	-
計					822,300

- (注) 1 . 橋口和典氏、星川明子氏、松井智氏、西川康範氏は、社外取締役であります。
2 . 2023年5月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3 . 2023年5月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

a . 社外役員の人数

当社の監査等委員でない社外取締役は、橋口和典氏の1名、監査等委員である社外取締役は、星川明子氏、松井智氏、西川康範氏の3名であります。

b. 社外取締役と提出会社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

監査等委員でない社外取締役である橋口和典氏とは、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、株式会社カナモトの取締役を兼任しております。当社と兼任先の間には、定常的な営業取引及び不動産賃借取引がありますが、いずれの取引も他の一般的取引と同条件で行われており、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

監査等委員である社外取締役である星川明子氏、松井智氏とは、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役である西川康範氏とは、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、TANAKAホールディングス株式会社の常勤監査役を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

c. 社外取締役の提出会社からの独立性に関する考え方

当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、経歴や当社との関係を踏まえて当社経営陣から独立した立場で社外役員として指導及び監督・監査を遂行していただける十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。よって独立性の確保ができています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会での報告に加え、監査等委員会で内部監査部門の内部監査及び内部統制評価の結果について、監査等委員及び内部統制室より報告を受けており、会計監査人からは会計監査に関する報告を受けるとともに、意見交換をおこなっております。

監査等委員である取締役は、常勤ではありませんが、定期的開催される社内の重要な会議等に参加し、取締役の業務執行を監督しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

監査等委員会は、監査等委員4名(うち、社外監査等委員3名)で構成されており、日常的監査業務の他に取締役会をはじめとする重要会議への出席・各種提言を通じ、業務執行の適法性・妥当性の監視を行います。また、監査等委員である取締役は代表取締役と定期的に会合を持ち、監査等委員会監査の状況、監査に関する重要課題及び会社が対処すべき課題等について意見交換を行います。

また、監査等委員会は、原則として月1回開催するほか、内部統制室や会計監査人と連携を密に行い、情報や意見交換に務めます。

なお、監査等委員の水谷まり氏は、他社での幅広い業務分野の経験と知識、人材開発分野の専門的な知識・経験を有しております。社外監査等委員の星川明子氏は、公認会計士として経営及び財務経理の専門的知見、監査法人での長年にわたる豊富な会計監査及びIPO支援業務の経験、知識を有しており、社外監査等委員の松井智氏は、弁護士として培ってきた豊富な経験と知識を有しております。また、社外監査等委員の西川康範氏は、金融、財務に関する専門的な知識と会社経営の豊富な経験を有しております。

当事業年度において監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

役職・氏名	開催回数	出席回数
監査等委員 水谷 まり	13	13
社外監査等委員 田辺 英達	13	13
社外監査等委員 星川 明子	13	13

監査等委員監査については監査等委員会で決定された監査方針及び業務分担に基づき取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取及び稟議書等の重要決裁書類等の閲覧等により、子会社を含む各部門の業務執行状況について監査しております。

また、監査等委員会における主な検討事項としては、企業集団としてのリスク管理、内部統制システムの運用状況、子会社の業務運営状況、会計監査人の選任等であり、監査等委員会において検討を行い、必要に応じて会計監査人や内部統制室、各部門担当者との意見交換や情報の収集等を実施いたしました。

当年事業年度の監査計画作成段階及び期中において、会計監査人が監査上注意を払った事項についてコミュニケーションを行いました。

これらの事項は特別な検討を必要とするリスクや、見積の不確実性が高い領域を含みます。その中で、会計監査人が監査を実施する上で特に注意を払った監査上の主要な検討事項である、前受収益に関する決算整理に関しては、監査上の対応について、会計監査人から詳細な説明を受けるとともに、意見交換を行いました。

内部監査の状況

当社は、内部統制ならびに内部監査を担当する部門として代表取締役社長直轄の内部統制室を設置しております。内部統制室が指名した内部監査担当者2名により業務全般に関し法令の遵守状況・社内処理手続き(規程)について内部監査を実施しており、業務の改善に向け具体的な助言や勧告を行っております。監査結果は、監査終了後すみやかに社長及び会長をはじめとする経営層、監査等委員、関係部門に監査報告書として提出しております。

また、内部監査結果の報告・情報交換等を通じて監査等委員会と連携をとり、監査の効率性・有効性を検証しながら監査の質の維持・向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Mooreみらい監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

西村 寛
吉原 浩

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
その他 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人に求められる独立性・監査体制・職務遂行状況や品質等を総合的に勘案して選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人の監査体制及び職務執行状況等について総合的に評価を行っております。以上を踏まえ、監査等委員会は当連結会計年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 ひので監査法人
前連結会計年度及び前事業年度 Mooreみらい監査法人

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

Mooreみらい監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

ひので監査法人

(2) 当該異動の年月日

2021年5月27日（第39期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2012年5月18日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるひので監査法人は、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、2012年以来ひので監査法人を継続的に会計監査人に選任しており、良好な関係を築いてまいりましたが、今般、監査役会は、ひので監査法人による監査継続年数等に鑑み、改めて会計監査人を検討することにいたしました。その結果、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および品質管理体制等を総合的に勘案した結果、Mooreみらい監査法人が候補者として適任と判断したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	14,500	-	14,000	-
計	14,500	-	14,000	-

(注) 当社と監査公認会計士等との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

b. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)及び(当連結会計年度)該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

(前連結会計年度)及び(当連結会計年度)該当事項はありません。

d. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)及び(当連結会計年度)該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、過去の監査実務及び今後予測される監査業務を定量的に見積もり、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役報酬等の決定方針

- (1) 企業理念を实践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とする。
- (2) 持続的な企業価値向上を動機づける報酬体系とする。
- (3) 株主様をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、透明性と公正性の高い報酬体系とする。
- (4) 報酬体系・水準は、経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえて見直しを行う。

b. 報酬総額

- (1) 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。
- (2) 監査等委員の報酬限度額は、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

c. 報酬体系

- (1) 各取締役の役位や職責に応じて決定する固定報酬とする。
- (2) 業務執行取締役の報酬は、基本報酬と短期業績に対する連動部分で構成する固定報酬とする。
イ．基本報酬は、各取締役の担当領域の規模・責任や経営への影響の大きさに応じて設定する役割等級ごとの体系とする。また、同一等級内でも、個別の取締役の実績に応じて一定の範囲で昇給が可能な仕組みとし、基本報酬においても取締役の成果に報いることができるものとする。
ロ．短期業績に対する連動部分は、期初に定めた従業員の業績給支給係数を指標として決定する。
- (3) 監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、職責に応じた基本報酬のみとする。
- (4) 業務執行取締役に対し、期初に定めた単年度連結業績目標の達成度合、株主利益、従業員の業績給支給水準等を総合的に勘案し、年次業績連動報酬を支給する場合がある。

d. 報酬決定の手続き

- (1) 各取締役（監査等委員を除く）の取締役報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、取締役会の授権を受けた代表取締役が協議の上決定する。
- (2) 監査等委員である取締役の報酬は、株主総会でそれ以外の取締役の報酬と区別して承認された報酬総額の範囲内において、監査等委員の協議に基づき決定する。
- (3) 年次業績連動報酬は、業績が概ね確定した段階で、支給の可否と支給する場合はその支給予定総額を取締役会で決定し、各取締役への支給額決定の手続きは、(1)のとおりとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	業績連動報酬 等	左記のうち非 金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	103,514	86,514	-	17,000	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	6,000	6,000	-	-	-	1
社外役員	9,600	9,600	-	-	-	2

- (注) 1. 上記には、2022年5月25日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めておりません。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役に使用人分給与12,055千円を支払っております。
3. 社外取締役1名については、無報酬であります。
4. 役員ごとの報酬等の総額等については、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
5. 業績連動報酬等に係る業績指標は、当期連結経常利益に一定率を乗じた金額とし、個人ごとの支給額は業績貢献度に対する評価に基づき決定しております。当該指標を選択した理由は、経常利益は企業の財務状況や収益性を判断するための重要な指標であり、業績向上への意識を高めるためであります。当該指標の実績は、「第1[企業の概況]1[主要な経営指標等の推移](1)連結経営指標等」に記載のとおりです。
6. 取締役会は、代表取締役社長執行役員早川広幸氏に対し、各取締役(監査等委員を除く)の基本報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを主たる目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業運営上の関係維持強化の必要性の観点から有効性を判断するとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案し、取締役会で決議しております。また、取得後は、取締役会において定期的に保有目的や保有に伴う便益やリスク等を検証し、保有継続の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	78,000
非上場株式以外の株式	1	2,267

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)カナモト	1,000	1,000	事業上の関係の維持・強化	有
	2,267	2,277		

(注) 1. 非上場株式 1 銘柄は記載しておりません。

2. 定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、保有企業との中長期的な取引方針、保有企業の業績状況、簿価に対する配当金や関連取引の状況等により保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項ありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、Mooreみらい監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人との密接な連携を図るとともに、金融機関、各種財務会計に関する団体が主催するセミナー等への出席、専門書の購読等により積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,182,371	2,707,424
受取手形及び売掛金	641,868	-
受取手形	-	1,751
売掛金	-	745,902
商品及び製品	41,919	31,395
仕掛品	76,318	38,520
原材料	212,079	197,719
前払費用	10,615	79,319
その他	51,395	189
流動資産合計	3,216,568	3,802,222
固定資産		
有形固定資産		
建物	55,916	57,466
減価償却累計額	41,127	43,808
建物(純額)	14,788	13,658
工具、器具及び備品	192,383	203,381
減価償却累計額	174,378	185,117
工具、器具及び備品(純額)	18,005	18,264
有形固定資産合計	32,793	31,922
無形固定資産		
ソフトウェア	3,118	8,320
無形固定資産合計	3,118	8,320
投資その他の資産		
投資有価証券	80,277	80,267
差入保証金	23,767	23,767
長期前払費用	849	895
繰延税金資産	21,930	39,686
投資その他の資産合計	126,824	144,616
固定資産合計	162,736	184,859
資産合計	3,379,305	3,987,081

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	175,072	160,208
1年内返済予定の長期借入金	46,668	46,640
未払金	28,767	29,026
未払費用	53,524	88,915
未払法人税等	40,289	111,263
預り金	5,337	6,625
前受収益	897,830	1,154,211
製品保証引当金	31,480	41,921
その他	9,888	51,619
流動負債合計	1,288,859	1,690,432
固定負債		
長期借入金	46,640	-
資産除去債務	6,679	6,766
固定負債合計	53,319	6,766
負債合計	1,342,179	1,697,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	496,310	496,310
資本剰余金	510,925	510,925
利益剰余金	1,107,000	1,359,863
自己株式	78,265	78,364
株主資本合計	2,035,970	2,288,733
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,155	1,148
その他の包括利益累計額合計	1,155	1,148
純資産合計	2,037,126	2,289,882
負債純資産合計	3,379,305	3,987,081

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	2,956,659	3,657,392
売上原価	1,203,493	1,249,151
売上総利益	920,166	1,162,241
販売費及び一般管理費	2,363,233	2,371,961
営業利益	287,932	448,279
営業外収益		
受取利息	21	24
受取配当金	1,968	4,859
為替差益	1,016	-
助成金収入	3,600	2,880
その他	4,731	1,514
営業外収益合計	11,336	9,278
営業外費用		
支払利息	494	308
為替差損	-	696
売上債権売却損	3,141	4,092
その他	133	0
営業外費用合計	3,769	5,096
経常利益	295,500	452,461
特別損失		
役員退職慰労金	10,000	-
特別損失合計	10,000	-
税金等調整前当期純利益	285,500	452,461
法人税、住民税及び事業税	94,521	150,263
法人税等調整額	4,283	17,753
法人税等合計	90,238	132,510
当期純利益	195,262	319,951
親会社株主に帰属する当期純利益	195,262	319,951

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	195,262	319,951
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61	6
その他の包括利益合計	61	6
包括利益	195,200	319,944
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	195,200	319,944
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	496,310	510,925	959,657	78,265	1,888,627
当期変動額					
剰余金の配当			47,920		47,920
親会社株主に帰属する当期純利益			195,262		195,262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	147,342	-	147,342
当期末残高	496,310	510,925	1,107,000	78,265	2,035,970

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,217	1,217	1,889,845
当期変動額			
剰余金の配当			47,920
親会社株主に帰属する当期純利益			195,262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	61	61
当期変動額合計	61	61	147,280
当期末残高	1,155	1,155	2,037,126

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	496,310	510,925	1,107,000	78,265	2,035,970
当期変動額					
剰余金の配当			67,088		67,088
親会社株主に帰属する当期純利益			319,951		319,951
自己株式の取得				99	99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	252,862	99	252,763
当期末残高	496,310	510,925	1,359,863	78,364	2,288,733

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,155	1,155	2,037,126
当期変動額			
剰余金の配当			67,088
親会社株主に帰属する当期純利益			319,951
自己株式の取得			99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	6	6
当期変動額合計	6	6	252,756
当期末残高	1,148	1,148	2,289,882

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	285,500	452,461
減価償却費	17,213	17,734
受取利息及び受取配当金	1,989	4,883
支払利息	494	308
製品保証引当金の増減額(は減少)	11,839	10,440
有形固定資産除却損	91	0
売上債権の増減額(は増加)	162,325	105,785
棚卸資産の増減額(は増加)	88,252	62,174
仕入債務の増減額(は減少)	44,460	14,863
前受収益の増減額(は減少)	24,664	256,381
その他の資産の増減額(は増加)	50,075	18,010
その他の負債の増減額(は減少)	49,932	81,801
小計	356,338	737,758
利息及び配当金の受取額	1,989	4,883
利息の支払額	495	291
法人税等の支払額	130,347	82,818
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,485	659,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,324	12,523
無形固定資産の取得による支出	265	8,583
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,589	21,106
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	49,473	46,668
自己株式の取得による支出	-	99
配当金の支払額	47,793	66,605
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,266	113,372
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	178,629	525,052
現金及び現金同等物の期首残高	2,003,742	2,182,371
現金及び現金同等物の期末残高	2,182,371	2,707,424

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社ITストレージサービス

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ITストレージサービスの決算日は、1月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 6年～50年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはストレージ及びその関連製品の開発・販売並びに保守サービスを主な事業としております。

商品及び製品の販売については、製品の引き渡し時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、引き渡し時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

保守サービス売上は、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っています。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の期間に応じて収益を認識しております。

導入作業の売上計上は、顧客の設置作業が完了した時点で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	31,480	41,921

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社が過去に販売した製品の一部の部品に不具合が発生する可能性があり、この不具合への対応のため、将来予想される発生費用の見積りについては、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積ることができる場合に、過去に発生した費用の実績に基づいて見積り製品保証引当金として計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、補修費用の発生状況等現時点までに入手可能な情報に基づき、製品保証引当金について合理的な金額を計上しております。ただし、想定し得ない事象の発生等により、製品保証引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	21,930	39,686

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得及びタックスプランニングにより、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日) 第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から該当商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」に区分して表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については、記載しておりません

1株あたり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日) 等を当連結会計年度の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「受取販売奨励金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「受取販売奨励金」に表示しておりました4,421千円は、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
電子記録債権割引高	- 千円	25,344千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
	10,625千円	12,555千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
役員報酬	124,195千円	127,514千円
給料手当	210,852	238,451
法定福利費	40,771	43,183
地代家賃	25,554	25,537
研究開発費	62,916	80,875

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
	62,916千円	80,875千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	89千円	10千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	89	10
税効果額	27	3
その他有価証券評価差額金	61	6
その他の包括利益合計	61	6

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,081,000	-	-	2,081,000
合計	2,081,000	-	-	2,081,000
自己株式				
普通株式	164,195	-	-	164,195
合計	164,195	-	-	164,195

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月14日 取締役会	普通株式	47,920	25.00	2021年2月28日	2021年5月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月13日 取締役会	普通株式	67,088	利益剰余金	35.00	2022年2月28日	2022年5月10日

(注) 1株当たり配当額の2022年2月期の配当内訳は普通配当25円00銭、創立40周年記念配当10円00銭となっております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,081,000	-	-	2,081,000
合計	2,081,000	-	-	2,081,000
自己株式				
普通株式	164,195	75	-	164,270
合計	164,195	75	-	164,270

（注）普通株式の自己株式数の増加75株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年4月13日 取締役会	普通株式	67,088	35.00	2022年2月28日	2022年5月10日

（注）1株当たり配当額の2022年2月期の配当内訳は普通配当25円00銭、創立40周年記念配当10円00銭となっております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年4月12日 取締役会	普通株式	76,669	利益剰余金	40.00	2023年2月28日	2023年5月8日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）	当連結会計年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
現金及び預金勘定	2,182,371千円	2,707,424千円
現金及び現金同等物	2,182,371	2,707,424

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余裕資金は、安全性の高い金融商品で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が少ないためリスクは僅少であります。

未払法人税等は、法人税等の未払金額であり、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としております。適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「預り金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	2,277	2,277	-
資産計	2,277	2,277	-
(1) 長期借入金	93,308	93,081	226
負債計	93,308	93,081	226

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年2月28日)
非上場株式等(1)	78,000
差入保証金(2)	23,767

(1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(2) 賃貸借期間の延長可能な契約に係る差入保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

2. 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	2,267	2,267	-
(2) 差入保証金	23,767	23,763	3
資産計	26,034	26,030	3
(1) 長期借入金	46,640	46,193	446
負債計	46,640	46,193	446

(注) 1. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位: 千円)

区分	当連結会計年度 (2023年2月28日)
非上場株式等	78,000

2. 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,182,371	-	-	-
受取手形及び売掛金	641,868	-	-	-
合計	2,824,240	-	-	-

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,707,424	-	-	-
受取手形	1,751	-	-	-
売掛金	745,902	-	-	-
合計	3,455,077	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金()	46,668	46,640	-	-	-
合計	46,668	46,640	-	-	-

() 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金()	46,640	-	-	-	-
合計	46,640	-	-	-	-

() 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,267	-	-	2,267
資産計	2,267	-	-	2,267

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	23,763	-	23,763
資産計	-	23,763	-	23,763
長期借入金	-	46,193	-	46,193
負債計	-	46,193	-	46,193

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積りを行った差入保証金の返還予定時期及び国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,277	610	1,666
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,277	610	1,666
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,277	610	1,666

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 78,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,267	610	1,656
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,267	610	1,656
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,267	610	1,656

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 78,000千円)については、市場価格がないため上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づき複数事業主制度による「日本ITソフトウェア企業年金基金(総合設立型)」に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2017年の確定給付企業年金基金法施行令等の一部改正に伴い、従来の財政運営基準(従来基準)が変更され、全ての確定給付企業年金に対し、2018年1月1日以降を計算基準日として行う財政計算から新しい財政運営基準(新基準)が適用されております。

当該複数事業主制度に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (2021年3月31日現在)		(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (2022年3月31日現在)	
年金資産の額	54,166,754千円	年金資産の額	56,574,025千円
年金財政計算上の数理債務の 額と最低責任準備金の額との 合計額	52,445,038	年金財政計算上の数理債務の 額と最低責任準備金の額との 合計額	50,957,491
差引額	1,721,716	差引額	5,616,534
(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 0.1%		(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 0.1%	
(3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。		(3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。	
別途積立金	1,721,716千円	別途積立金	1,721,716千円
当年度剰余金	-	当年度剰余金	3,894,818
当年度不足金	-	当年度不足金	-
差引額	1,721,716	差引額	5,616,534
なお、上記については連結財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。		なお、上記については連結財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。	

2. 退職給付債務に関する事項

前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

3. 退職給付費用の内訳

前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
勤務費用	2,943千円	勤務費用	3,107千円
退職給付費用	2,943	退職給付費用	3,107

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	- 千円	1,259千円
未払事業税	3,445	7,387
製品保証引当金繰入額否認	9,639	12,836
未払費用	15,945	21,257
資産除去債務	2,099	2,126
その他	143	-
繰延税金資産小計	31,273	44,866
評価性引当額	757	-
繰延税金資産合計	30,515	44,866
繰延税金負債		
連結会社間内部取引消去	7,970	4,392
資産除去債務に対応する除去費用	105	280
有価証券評価差額	510	507
繰延税金負債合計	8,585	5,179
繰延税金資産の純額	21,930	39,686

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
固定資産 繰延税金資産	21,930千円	39,686千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.1
評価性引当額の増減	0.5	-
住民税均等割	0.3	0.2
試験研究費等の税額控除	-	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.2
役員賞与	-	1.2
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6	29.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.751%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	6,593千円	6,679千円
時の経過による調整額	85	87
期末残高	6,679	6,766

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	ストレージ本体及び関連する製品、 サービス事業	合計
収益認識の時期		
一時点で移転される 財又はサービス	3,220,460	3,220,460
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	436,932	436,932
顧客との契約から生じる収益	3,657,392	3,657,392
外部顧客への売上高	3,657,392	3,657,392

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

(単位：千円)

契約負債	当連結会計年度
期首残高	897,830
期末残高	1,154,211

連結貸借対照表上、契約負債は「前受収益」に計上しております。契約負債は主に、当社が2023年2月28日期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、319,157千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務は、保守サービスに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	409,305
1年超2年以内	290,138
2年超	454,768
合計	1,154,211

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは、ストレージ(外部記憶装置)本体及び周辺器機の開発、製造、販売及び保守サービスを行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは、ストレージ(外部記憶装置)本体及び周辺器機の開発、製造、販売及び保守サービスを行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

1件当たり取引先に全体売上構成比10%以上の取引先がないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

1件当たり取引先に全体売上構成比10%以上の取引先がないため記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1．関連当事者との取引

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1．関連当事者との取引

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	1,062.77円	1,194.68円
1株当たり当期純利益	101.87円	166.92円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	2,037,126	2,289,882
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,037,126	2,289,882
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,916,805	1,916,730

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	195,262	319,951
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	195,262	319,951
期中平均株式数(株)	1,916,805	1,916,767

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	46,668	46,640	0.43	2024年2月
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	46,640	-	-	-
合計	93,308	46,640	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	639,153	1,689,958	2,421,638	3,657,392
税金等調整前四半期(当期) 純利益又(千円)	56,998	206,307	273,692	452,461
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	40,766	149,899	194,612	319,951
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	21.27	78.20	101.53	166.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	21.27	56.93	23.33	65.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,729,015	2,190,081
受取手形	4,468	1,751
売掛金	635,309	2,745,423
商品及び製品	41,919	31,395
仕掛品	76,318	38,520
原材料	212,079	197,719
前払費用	177,477	264,271
その他	51,395	189
流動資産合計	2,927,985	3,469,352
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,944	12,123
工具、器具及び備品	17,410	17,275
有形固定資産合計	30,354	29,398
無形固定資産		
ソフトウェア	3,118	8,320
無形固定資産合計	3,118	8,320
投資その他の資産		
投資有価証券	80,277	80,267
関係会社株式	6,000	6,000
差入保証金	19,659	19,659
長期前払費用	849	895
繰延税金資産	28,085	44,918
投資その他の資産合計	134,871	151,740
固定資産合計	168,344	189,459
資産合計	3,096,329	3,658,812

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 175,074	2 160,210
1年内返済予定の長期借入金	46,668	46,640
未払金	2 42,616	2 51,096
未払費用	52,075	86,422
未払法人税等	26,296	103,840
預り金	4,607	4,274
前受収益	715,481	938,516
製品保証引当金	22,034	41,140
その他	419	50,169
流動負債合計	1,085,273	1,482,310
固定負債		
長期借入金	46,640	-
資産除去債務	4,850	4,935
固定負債合計	51,490	4,935
負債合計	1,136,763	1,487,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	496,310	496,310
資本剰余金		
資本準備金	105,515	105,515
その他資本剰余金	411,410	411,410
資本剰余金合計	516,925	516,925
利益剰余金		
利益準備金	18,562	18,562
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,004,878	1,216,983
利益剰余金合計	1,023,440	1,235,546
自己株式	78,265	78,364
株主資本合計	1,958,410	2,170,416
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,155	1,148
評価・換算差額等合計	1,155	1,148
純資産合計	1,959,566	2,171,565
負債純資産合計	3,096,329	3,658,812

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	2,860,523	2,354,108
売上原価	2,202,842	2,248,493
売上総利益	838,681	1,062,615
販売費及び一般管理費	1,259,704	1,268,614
営業利益	247,976	394,000
営業外収益		
受取利息	17	18
受取配当金	1,968	4,859
為替差益	1,016	-
その他	4,659	700
営業外収益合計	7,661	5,577
営業外費用		
支払利息	494	308
為替差損	-	696
売上債権売却損	3,141	4,092
その他	133	0
営業外費用合計	3,769	5,096
経常利益	251,868	394,481
税引前当期純利益	251,868	394,481
法人税、住民税及び事業税	73,078	132,118
法人税等調整額	526	16,830
法人税等合計	73,604	115,287
当期純利益	178,264	279,193

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,383,917	89.2	1,712,938	90.1
労務費		76,553	4.9	86,965	4.6
経費		90,917	5.9	101,506	5.3
当期総製造費用		1,551,387	100.0	1,901,410	100.0
期首仕掛品棚卸高		111,893		76,318	
合計		1,663,281		1,977,728	
期末仕掛品棚卸高		76,318		38,520	
他勘定振替高	2	3,963		3,685	
当期製品製造原価		1,582,999		1,935,522	

(脚注)

前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)																																																																												
<p>原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。なお、当社は製品原価の算定にあたり予定原価を使用しており、原価差額は売上原価と期末棚卸資産に配賦調整しております。</p> <p>その配賦先及び配賦額は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配賦先</th> <th>配賦額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期末仕掛品棚卸高</td> <td>730千円</td> </tr> <tr> <td>期末製品棚卸高</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>期末材料棚卸高</td> <td>2,289</td> </tr> <tr> <td>製品売上原価</td> <td>23,025</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 経費の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検査費用</td> <td>16,001千円</td> </tr> <tr> <td>製品保証費</td> <td>15,224</td> </tr> <tr> <td>海外運賃</td> <td>16,423</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>9,768</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>4,391</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>29,107</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>90,917</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究開発費</td> <td>237千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,071</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>579</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,963</td> </tr> </tbody> </table>	配賦先	配賦額	期末仕掛品棚卸高	730千円	期末製品棚卸高	234	期末材料棚卸高	2,289	製品売上原価	23,025			検査費用	16,001千円	製品保証費	15,224	海外運賃	16,423	地代家賃	9,768	減価償却費	4,391	その他	29,107	計	90,917			研究開発費	237千円	工具、器具及び備品	3,071	消耗品費	579	その他	75	計	3,963	<p>原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。なお、当社は製品原価の算定にあたり予定原価を使用しており、原価差額は売上原価と期末棚卸資産に配賦調整しております。</p> <p>その配賦先及び配賦額は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配賦先</th> <th>配賦額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期末仕掛品棚卸高</td> <td>307千円</td> </tr> <tr> <td>期末製品棚卸高</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>期末材料棚卸高</td> <td>2,217</td> </tr> <tr> <td>製品売上原価</td> <td>7,917</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 経費の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検査費用</td> <td>23,001千円</td> </tr> <tr> <td>製品保証費</td> <td>20,102</td> </tr> <tr> <td>海外運賃</td> <td>13,655</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>9,768</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>4,866</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>30,111</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>101,506</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究開発費</td> <td>1,198千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>570</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>1,623</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,685</td> </tr> </tbody> </table>	配賦先	配賦額	期末仕掛品棚卸高	307千円	期末製品棚卸高	127	期末材料棚卸高	2,217	製品売上原価	7,917			検査費用	23,001千円	製品保証費	20,102	海外運賃	13,655	地代家賃	9,768	減価償却費	4,866	その他	30,111	計	101,506			研究開発費	1,198千円	工具、器具及び備品	570	消耗品費	1,623	その他	293	計	3,685
配賦先	配賦額																																																																												
期末仕掛品棚卸高	730千円																																																																												
期末製品棚卸高	234																																																																												
期末材料棚卸高	2,289																																																																												
製品売上原価	23,025																																																																												
検査費用	16,001千円																																																																												
製品保証費	15,224																																																																												
海外運賃	16,423																																																																												
地代家賃	9,768																																																																												
減価償却費	4,391																																																																												
その他	29,107																																																																												
計	90,917																																																																												
研究開発費	237千円																																																																												
工具、器具及び備品	3,071																																																																												
消耗品費	579																																																																												
その他	75																																																																												
計	3,963																																																																												
配賦先	配賦額																																																																												
期末仕掛品棚卸高	307千円																																																																												
期末製品棚卸高	127																																																																												
期末材料棚卸高	2,217																																																																												
製品売上原価	7,917																																																																												
検査費用	23,001千円																																																																												
製品保証費	20,102																																																																												
海外運賃	13,655																																																																												
地代家賃	9,768																																																																												
減価償却費	4,866																																																																												
その他	30,111																																																																												
計	101,506																																																																												
研究開発費	1,198千円																																																																												
工具、器具及び備品	570																																																																												
消耗品費	1,623																																																																												
その他	293																																																																												
計	3,685																																																																												

【サービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		117	0.1	206	0.2
労務費		14,757	11.4	15,144	11.5
外注サービス費		114,185	88.5	115,868	88.3
サービス売上原価		129,059	100.0	131,219	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	496,310	105,515	411,410	516,925	18,562	874,533	893,096
当期変動額							
剰余金の配当						47,920	47,920
当期純利益						178,264	178,264
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	130,344	130,344
当期末残高	496,310	105,515	411,410	516,925	18,562	1,004,878	1,023,440

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	78,265	1,828,066	1,217	1,217	1,829,283
当期変動額					
剰余金の配当		47,920			47,920
当期純利益		178,264			178,264
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			61	61	61
当期変動額合計	-	130,344	61	61	130,282
当期末残高	78,265	1,958,410	1,155	1,155	1,959,566

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	496,310	105,515	411,410	516,925	18,562	1,004,878	1,023,440
当期変動額							
剰余金の配当						67,088	67,088
当期純利益						279,193	279,193
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	212,105	212,105
当期末残高	496,310	105,515	411,410	516,925	18,562	1,216,983	1,235,546

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	78,265	1,958,410	1,155	1,155	1,959,566
当期変動額					
剰余金の配当		67,088			67,088
当期純利益		279,193			279,193
自己株式の取得	99	99			99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6	6	6
当期変動額合計	99	212,006	6	6	211,999
当期末残高	78,364	2,170,416	1,148	1,148	2,171,565

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 6年～50年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、ストレージ及びその関連製品の開発・販売並びに保守サービスを主な事業としております。

(1) 商品及び製品の販売については、製品の引き渡し時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、引き渡し時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(2) 保守サービス売上は、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っています。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の期間に応じて収益を認識しております。

(3) 導入作業の売上計上は、顧客の設置作業が完了した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	22,034	41,140

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 製品保証引当金」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	28,085	44,918

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から該当商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については、記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「受取販売奨励金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「受取販売奨励金」に表示しておりました4,421千円は、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 電子記録債権割引高

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
電子記録債権割引高	- 千円	25,344千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	- 千円	891千円
短期金銭債務	17,438	24,370

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度42%であります。
主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
役員報酬	115,897千円	119,114千円
給料手当	201,331	229,018
法定福利費	38,812	40,560
地代家賃	23,959	23,959
研究開発費	62,916	80,875

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	810千円
売上原価	118,583	124,859
販売費及び一般管理費	2,009	1,921

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2022年2月28日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額
(単位:千円)

区分	前事業年度
子会社株式	6,000

当事業年度(2023年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当事業年度
子会社株式	6,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	- 千円	1,259千円
未払事業税	2,226	6,592
製品保証引当金繰入額否認	6,746	12,597
未払費用	15,945	21,257
資産除去債務	1,485	1,511
子会社株式評価損	2,296	2,296
繰延税金資産合計	28,700	45,513
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	105	87
有価証券評価差額	510	507
繰延税金負債合計	615	594
繰延税金資産の純額	28,085	44,918

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
評価性引当額の増減	1.5	-
住民税均等割	0.2	0.1
試験研究費等の税額控除	-	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.2
役員賞与	-	1.3
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2	29.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	12,944	1,550	-	2,371	12,123	41,307
	工具、器具及び備 品	17,410	10,807	3	10,941	17,275	183,373
	計	30,354	12,358	3	13,313	29,398	224,681
無形 固定資産	ソフトウェア	3,118	8,583	-	3,381	8,320	7,439
	計	3,118	8,583	-	3,381	8,320	7,439

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
製品保証引当金	22,034	41,140	22,034	41,140

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL: http://www.newtech.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款第8条の定めにより、当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）2022年5月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月13日関東財務局長に提出

（第41期第2四半期）（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月13日関東財務局長に提出

（第41期第3四半期）（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年5月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月19日

株式会社ニューテック
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 西村 寛
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 吉原 浩
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニューテックの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニューテック及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(前受収益に関する決算整理)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ニューテックの当連結会計年度末の連結貸借対照表において、前受収益が1,154,211千円(負債純資産合計の28.9%)計上されている。これは全て保守サービスを保守契約期間の経過に応じて売上計上したことに拠るものである。</p> <p>会社の業務管理システム上、保守サービスは他の売上と同様、保守契約日に契約額で売上データが生成される。保守サービスに係る売上は、保守サービス期間に応じて計上する事になるため、会社は月次決算において以下の調整を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務管理システムにおける保守売上データを経理プログラムに自動転送する。 ・業務管理システムにおける保守売上データは、経理プログラムに自動転送されるのと同時にサービス期間に応じて売上計上額が自動で按分計算される。 ・業務管理システムから保守売上按分結果を出力することで売上計上額および前受収益として計上すべき金額を把握する。 ・業務管理システムより出力された保守売上按分結果を基礎として、売上から前受収益への振替および前受収益より売上への振替仕訳を起票する。 <p>上記の通り、前受収益の網羅性及び正確性は保守サービス契約時の入力と保守売上按分の自動計算に大きく依存するため、これらを誤った場合には、連結財務諸表に大きな影響を与えることになる。</p> <p>従って、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、前受収益計上額の網羅性と正確性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>会社の業務管理システムから出力された保守売上按分結果について、対象となる保守サービスの網羅性及び売上計上の正確性を検証するため、発生した保守契約が保守売上として計上されるまでのプロセスについて、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価するための手続を実施した。</p> <p>(2) 網羅性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約全体を示す売上明細データ合計額と、業務管理システムから出力される保守サービスに係る売上調整前の売上合計額が一致していることを確かめた。 ・統計的手法に基づき抽出した売上取引について、注文書又は契約書と照合することにより、受注の事実を検証し、保守売上と保守以外の売上が適切に区別されて計上されていることを確かめた。 <p>(3) 正確性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保守売上について期間比較及び当年度月次比較による分析を行う他、売上先別の増減分析を行った。 ・保守売上について統計的手法で抽出した売上データの注文書又は契約書との照合を行い、契約総額と契約期間が保守売上データと一致していることを確かめた。 ・保守売上の按分計算を検算し、取引金額のうち当連結会計年度末に前受収益として処理すべき金額の正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニューテックの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニューテックが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社ニューテック
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 西村 寛
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 吉原 浩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニューテックの2022年3月1日から2023年2月28日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニューテックの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(前受収益に関する決算整理)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ニューテックの当事業年度末の貸借対照表において、前受収益が938,516千円(負債純資産合計の25.7%)計上されている。これは全て保守サービスを保守契約期間の経過に応じて売上計上したことに拠るものである。</p> <p>会社の業務管理システム上、保守サービスは他の売上と同様、保守契約日に契約額で売上データが生成される。保守サービスに係る売上は、保守サービス期間に応じて計上する事になるため、会社は月次決算において以下の調整を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務管理システムにおける保守売上データを経理プログラムに自動転送する。 ・業務管理システムにおける保守売上データは、経理プログラムに自動転送されるのと同時にサービス期間に応じて売上計上額が自動で按分計算される。 ・業務管理システムから保守売上按分結果を出力することで売上計上額および前受収益として計上すべき金額を把握する。 ・業務管理システムより出力された保守売上按分結果を基礎として、売上から前受収益への振替および前受収益より売上への振替伝票を起票する。 <p>上記の通り、前受収益の網羅性及び正確性は保守サービス契約時の入力と保守売上按分の自動計算に大きく依存するため、これらを誤った場合には、財務諸表に大きな影響を与えることになる。</p> <p>従って、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、前受収益計上額の網羅性と正確性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>会社の業務管理システムから出力された保守売上按分結果について、対象となる保守サービスの網羅性及び売上計上の正確性を検証するため、発生した保守契約が保守売上として計上されるまでのプロセスについて、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価するための手続を実施した。</p> <p>(2) 網羅性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約全体を示す売上明細データ合計額と、業務管理システムから出力される保守サービスに係る売上調整前の売上合計額が一致していることを確かめた。 ・統計的手法に基づき抽出した売上取引について、注文書又は契約書と照合することにより、受注の事実を検証し、保守売上と保守以外の売上が適切に区別されて計上されているかを確かめた。 <p>(3) 正確性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保守売上について期間比較及び当年度月次比較による分析を行う他、売上先別に前受収益の増減分析を行った。 ・保守売上について統計的手法で抽出した売上データの注文書又は契約書との照合を行い、契約総額が保守売上データと一致していることを確かめた。 ・保守売上の按分計算を検算し、取引金額のうち、当事業年度末に前受処理すべき金額の正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。